

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／国内／債券
信託期間とクローズド期間	2016年6月27日まで（2011年6月16日設定） 解約請求受付日（毎年3月、6月、9月、12月の各15日。ただし、当該日が休業日または別に定める日に該当するときは、当該日の翌営業日とします。）に限り解約可能。解約請求受付日に解約を行う場合、解約請求期間（当該解約請求受付日の6営業日前から当該解約請求受付日まで）に申し出るものとします。
運用方針	円建ての社債を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざします。投資にあたっては、取得時においてA一格相当以上の格付けを有する発行体が発行する残存年数約5年の複数の銘柄に投資します。原則として、組入債券は償還されるまで保有するものとし、銘柄入れ替えは行いません。ただし、組入債券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合、または債務不履行となった場合等には、委託会社の判断で組入債券をすべて売却することがあり、その場合には信託契約を解約し、信託を終了させます。なお、債券の売却から信託の終了までの期間はコール・ローン等の短期金融商品や短期公社債のほか、短期資産マザーファンド受益証券への投資等により、安定運用を行います。原則として、満期償還時の元本確保をめざします。ただし、投資対象債券の発行体の状況等によっては、満期償還時の元本を確保できない場合があります。
主要運用対象	円建ての社債を主要投資対象とします。
主な組入制限	外貨建資産への投資は行いません。
分配方針	元本超過額または経費等控除後の利子等収益のいずれか多い額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向、運用状況等を勘案して委託会社が決定します。原則として一定額（年間合計約50円～約108円）の収益分配（1万円当たり、税引前）をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

償還報告書（全体版）

[満期償還]

5年満期型 円建て社債ファンド 2011-06

愛称：フルリール

信託終了日：2016年6月27日

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「5年満期型 円建て社債ファンド 2011-06（愛称：フルリール）」は、この度、信託期間を満了し、償還の運びとなりました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目 12 番 1 号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

(9:00~17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く)

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目次

5年満期型 円建て社債ファンド 2011-06のご報告

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇1万口当たりの費用明細	6
◇売買及び取引の状況	6
◇利害関係人との取引状況等	7
◇組入資産の明細	7
◇投資信託財産の構成	7
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況	7
◇損益の状況	7
◇投資信託財産運用総括表	8
◇償還金のお知らせ	8
◇お知らせ	8

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配額)	基準価額			騰落率	受利益 回率	債券 組入比	債券 優先物比	元本 残存率
		税金 分配	み 金	期 騰 落					
(設定日) 2011年6月16日	円 銭 10,000		円		%	%	%	%	
1期(2011年12月26日)	9,565		—	△397	△4.0	△7.5	99.6	—	
2期(2012年6月25日)	9,189		38	△338	△3.5	△7.2	99.4	—	
3期(2012年12月25日)	9,949		38	798	8.7	0.4	99.5	—	
4期(2013年6月25日)	9,812		38	△99	△1.0	△0.2	99.4	—	
5期(2013年12月25日)	10,124		38	350	3.6	1.2	98.7	—	
6期(2014年6月25日)	10,169		38	83	0.8	1.3	98.4	—	
7期(2014年12月25日)	10,152		38	21	0.2	1.2	99.0	—	
8期(2015年6月25日)	10,130		38	16	0.2	1.1	98.5	—	
9期(2015年12月25日)	10,087		38	△5	△0.0	0.9	98.7	—	
(償還時) 10期(2016年6月27日)	(償還価額) 10,080.15		—	△6.85	△0.1	0.8	—	—	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの募集手数料は販売会社がそれぞれ定めるため、受益者利回りは元本1万円に対して計算しております。

(注) 円建ての社債を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基準価額	騰落率		債券 組入比	債券 優先物比	債券 比率
		騰落	率			
(期首) 2015年12月25日	円 銭 10,087		%	%	%	%
12月末	10,088		—	98.7	—	—
2016年1月末	10,089		0.0	98.7	—	—
2月末	10,090		0.0	98.6	—	—
3月末	10,063		△0.2	98.8	—	—
4月末	10,069		△0.2	98.7	—	—
5月末	10,076		△0.1	98.6	—	—
(償還時) 2016年6月27日	(償還価額) 10,080.15		△0.1	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

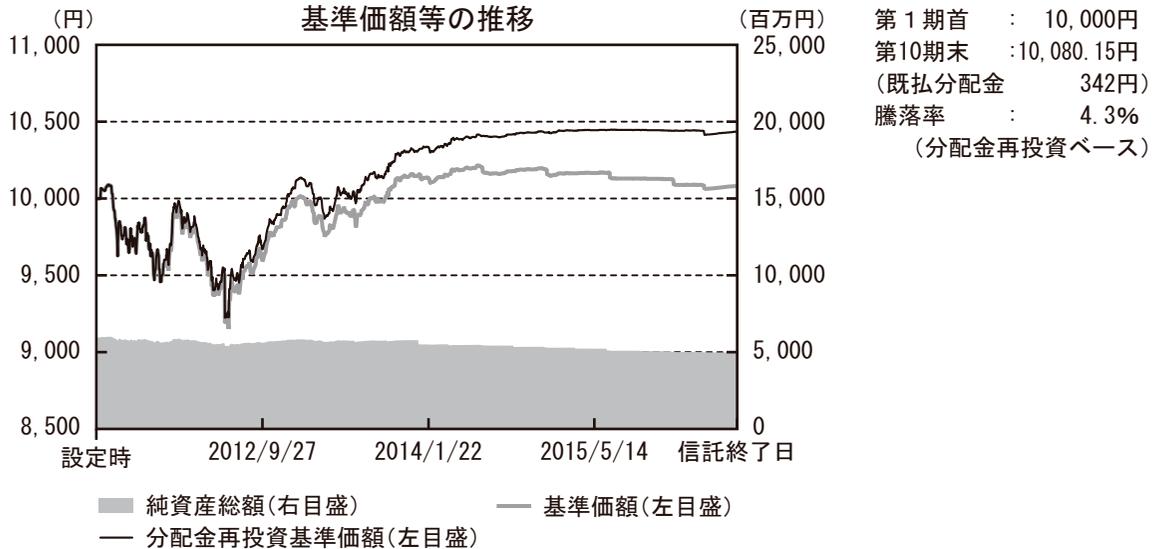
運用経過

設定来の基準価額等の推移について

(第1期～第10期：2011/6/16～2016/6/27)

基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ4.3%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご留意ください。

基準価額の変動要因

上昇要因

債券利子収入を享受したことなどにより、基準価額は上昇しました。

投資環境について

(第1期～第10期：2011/6/16～2016/6/27)

◎国内債券市況

- ・設定時から2016年1月まで、日銀による金融緩和政策の長期化観測や「量的・質的金融緩和」実施により、債券市況は概ね上昇（利回りは低下）基調で推移しました。
- ・その後償還日にかけては、1月末に日銀が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入をしたことから、債券市況は一段と上昇しました。
- ・組入銘柄の対国債スプレッド（利回り格差）は、2016年2月までは縮小基調で推移しましたが、その後は拡大しました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・残存期間が約5年の円建ての社債を主要投資対象とし、その債券を原則として債券の満期まで保有することで、ファンドの満期償還時の元本確保（償還価額について、10,000円（1万円当たり）の確保）をめざし、運用を行いました。
- ・組入債券については、設定時から高位組み入れを概ね維持しました。
- ・当ファンドの運用方針に基づきING BANK N.V.とABN AMRO BANK N.V.が発行した円建て社債をそれぞれ5割程度の比率で保有を継続しました。

(注1) ING BANK N.V. は、銀行・保険持株会社であるING Groep N.V. の銀行部門を担う銀行子会社です。

(注2) ABN AMRO BANK N.V. は、銀行持株会社であるABN AMRO Group N.V. の銀行子会社です。

<第1期：設定時～2011年12月26日>

- ・基準価額は設定時に比べ4.0%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・組入銘柄の対国債スプレッドは拡大基調で推移し、基準価額にマイナスに影響しました。

<第2期：2011年12月27日～2012年6月25日>

- ・基準価額は期首に比べ3.5%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・組入銘柄の対国債スプレッドは拡大基調で推移し、基準価額にマイナスに影響しました。

<第3期：2012年6月26日～2012年12月25日>

- ・基準価額は期首に比べ8.7%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。
- ・組入銘柄の対国債スプレッドは縮小基調で推移し、基準価額にプラスに影響しました。

<第4期：2012年12月26日～2013年6月25日>

- ・基準価額は期首に比べ1.0%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・組入銘柄の対国債スプレッドは期中までは横ばいで推移しましたが、その後拡大基調で推移し、基準価額にマイナスに影響しました。

<第5期：2013年6月26日～2013年12月25日>

基準価額は期首に比べ3.6%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・組入銘柄の対国債スプレッドは縮小基調で推移し、基準価額にプラスに影響しました。

<第6期：2013年12月26日～2014年6月25日>

基準価額は期首に比べ0.8%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・組入銘柄の対国債スプレッドは縮小基調で推移し、基準価額にプラスに影響しました。

<第7期：2014年6月26日～2014年12月25日>

基準価額は期首に比べ0.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・組入銘柄の対国債スプレッドは期末に拡大し、基準価額にマイナスに影響しましたが、債券価格の上昇により基準価額は上昇しました。

<第8期：2014年12月26日～2015年6月25日>

基準価額は期首に比べ0.2%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。

- ・組入銘柄の対国債スプレッドは期首に縮小した後は概ね横ばいで推移し、基準価額にプラスに影響しました。

<第9期：2015年6月26日～2015年12月25日>

基準価額は期首に比べ0.0%（分配金再投資ベース）の下落となりました。

- ・組入銘柄の対国債スプレッドは小幅に拡大し、基準価額にマイナスに影響しました。

<第10期：2015年12月26日～信託終了日>

償還価額は期首に比べ0.1%の下落となりました。

- ・組入銘柄の対国債スプレッドは期中に拡大した後横ばいで推移し、基準価額にマイナスに影響しました。
- ・円建て社債の組入比率は、保有債券の償還まで高位を維持し、円建て社債の償還後は現金で保有しました。

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・円建ての社債を主要投資対象とし、主として利子収益の確保をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、目標分配金額を年間合計で約76円としており、基準価額水準、市況動向、分配対象額の水準等を勘案し、第10期除き、各期とも38円とさせていただきました。信託期間中、累計で342円の分配を行わせていただきました。

償還価額

償還価額は、10,080円15銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

○1万口当たりの費用明細

(2015年12月26日～2016年6月27日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 20	% 0.200	(a)信託報酬=1万口当たり元本×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
(投 信 会 社)	(11)	(0.108)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(8)	(0.081)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(1)	(0.011)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.008	(b)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(1)	(0.006)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.001)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	21	0.208	
期中の平均基準価額は、10,079円です。			

(注) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年12月26日～2016年6月27日)

公社債

		買 付 額	売 付 額
国	社債券	千円 —	千円 —
内			(4,920,000)

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分です。

(注) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2015年12月26日～2016年6月27日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

(2016年6月27日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

○投資信託財産の構成

(2016年6月27日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	4,999,281	100.0
投資信託財産総額	4,999,281	100.0

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2016年6月27日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	4,999,281,672
コール・ローン等	4,999,281,672
(B) 負債	10,075,959
未払信託報酬	9,997,222
未払利息	8,480
その他未払費用	70,257
(C) 純資産総額(A-B)	4,989,205,713
元本	4,949,537,509
償還差益金	39,668,204
(D) 受益権総口数	4,949,537,509口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,08015円

<注記事項>

設定年月日 2011年6月16日
 設定元本額 5,953,902,768円
 期首元本額 4,963,016,702円
 元本残存率 83.1%
 また、1口当たり純資産額は、期末1.008015円です。

○損益の状況 (2015年12月26日～2016年6月27日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	30,372,199
受取利息	29,696,773
その他収益金	732,156
支払利息	△ 56,730
(B) 有価証券売買損益	△23,529,600
売買損	△23,529,600
(C) 信託報酬等	△10,404,530
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 3,561,931
(E) 前期繰越損益金	43,279,376
(F) 解約差損益金	△ 49,241
償還差益金(D+E+F)	39,668,204

(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (F) 解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2011年6月16日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2016年6月27日			資産総額	4,999,281,672円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	10,075,959円	
				純資産総額	4,989,205,713円	
受益権口数	5,953,902,768口	4,949,537,509口	△1,004,365,259口	受益権口数	4,949,537,509口	
元本額	5,953,902,768円	4,949,537,509円	△1,004,365,259円	1万円当たり償還金	10,080円15銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	5,913,056,478円	5,655,700,141円	9,565円	38円	0.38%	
第2期	5,870,361,555	5,394,199,872	9,189	38	0.38	
第3期	5,827,961,826	5,798,052,339	9,949	38	0.38	
第4期	5,756,878,623	5,648,575,725	9,812	38	0.38	
第5期	5,430,752,989	5,498,213,551	10,124	38	0.38	
第6期	5,345,993,156	5,436,576,722	10,169	38	0.38	
第7期	5,208,217,729	5,287,437,262	10,152	38	0.38	
第8期	5,026,991,797	5,092,453,120	10,130	38	0.38	
第9期	4,963,016,702	5,006,296,078	10,087	38	0.38	
信託期間中1万円当たり総収益金及び年平均収益率				422円15銭	0.8387%	

○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金(税込み)	10,080円15銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

・個人受益者の場合、償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

・特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

【お知らせ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%(法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。))の税率が適用されます。